

25文科施第405号
平成26年1月8日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
附属学校を置く各国立大学法人の長 殿
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長
高等専門学校を置く公立大学法人の長
高等専門学校を置く各学校法人の長

文部科学省大臣官房文教施設企画部長
関 靖 直



(印影印刷)

「学校施設の長寿命化改修の手引」の送付について（通知）

学校施設については、昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒の急増期に建築された建物が更新の時期を迎えつつあります。今後、効率的・効果的に老朽化対策を進めるためには、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保することができ、排出する廃棄物量も少ない新しい手法である「長寿命化改修」への転換が求められています。

このため、文部科学省では、「学校施設の長寿命化改修に係る手引作成検討会」（主査：上野淳 首都大学東京理事）において検討を行い、今般、長寿命化改修の意義や具体的な手法等について分かりやすく体系的に解説した「学校施設の長寿命化改修の手引～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！～」を取りまとめました（別紙）。

各地方公共団体においては、この手引を十分に活用し、建物を改修によって長期に使用することの意義や効果を改めて理解いただいた上で、各学校や地域の実情を踏まえつつ、長寿命化改修を中心とした老朽化対策の取組を検討いただき、安全で豊かな教育環境の確保に努めていただくようお願いします。

なお、このことについて、各都道府県教育委員会においては、域内の市町村教育委員会に対して、周知いただくようお願いします。また、各都道府県私立学校主管課においては、所轄の私立学校等に対して、参考のため周知いただくようお願いします。

その他の設置者においては、施設に関する業務運営の参考として活用いただくようお願いします。

※手引は以下文部科学省ホームページで閲覧できます。また、製本の上、後日送付します。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/027/toushin/1343009.htm

本件に関する問合せ先

大臣官房文教施設企画部施設助成課調査係
電話03-5253-4111 内線2078（三上、池田）